

「2023竜洋海洋フェスタ」出店者募集要項

① 開催概要

- ◆タイトル 2023 竜洋海洋フェスタ
- ◆日時 2023年10月28日(土) 10:00~15:00 小雨決行(順延なし)
- ◆会場 竜洋海洋公園「しおさい竜洋」周辺(磐田市駒場6866-10)
- ◆主催 竜洋海洋フェスタ実行委員会
- ◆後援 磐田市/磐田市商工会
- ◆目的 地域住民や地区外からの来場者に向け、竜洋地区の産業及び地場産品、地域活動等を市内外にPRすることで、地域の賑わいの場を創出し、地域振興や地域交流人口の拡大による活性化を図ることを目的に開催する。
- ◆お問合せ先 竜洋海洋フェスタ実行委員会
(磐田市商工会/担当:鈴木宏典、高橋良)
TEL:0538-36-9600 FAX:0538-35-4859
〒438-0833 磐田市弥藤太島515-1

② 出店条件と販売

エントリー資格

- (1) 当イベントの目的を理解し、事業趣旨に賛同いただける個人・法人。但し、市内在住事業者を優先します。

出店条件

- (1) 静岡県内での営業許可証(露店)をお持ちでない出店者は、イベント当日までに出店者の責任において、許可の取得をお願いします。
- (2) 出店者募集要項を守り、調理・販売・清掃等、出店ブースの運営は出店者が責任を持って行ってください。
- (3) 申込のあった者のうち適格と認められた個人・法人に出店を許可します。
- (4) 出店料は前払いとし、ご入金確認後、本イベントへの正式な出店が確定します。
- (5) アルコールの提供については、法律を遵守した販売をお願いします。
- (6) スタンプラリーを実施しますので、当方が指定したお買い物金額に対して1スタンプを押してください。スタンプ等は、当日までにお渡しします。
- (7) 出店ブースの数に限りがありますので申込多数の場合は、実行委員会において抽選にて決定させていただきますので予めご承知ください。

販売について

- (1) 販売価格設定は、自由です。食べ比べができるハーフサイズ(少量)や親子を意識したメニュー、地元産品の活用についてもご検討ください。
- (2) 「販売リスト・価格」の提出をお願いします。リストをもとに出店場所等を検討しますので、「販売リスト・価格」にある商品のみ販売が可能です。
- (3) 会場に両替所はございません。各店舗で釣り銭をご用意ください。
- (4) 店舗前に行列ができた場合は、出店者側で列整の対応をお願いします。

- (5) 店頭への出店者名のプレート等の設置を必ずお願いします。
- (6) 出店当日においても自店のパンフや SNS を活用することで、通常営業における店舗への誘導を図る様な工夫をして下さい。電子決済なども活用ください。
- (7) 食材、火器、什器、備品等の管理徹底をお願いします。
- (8) 環境に配慮した容器や食材の利用など工夫を行ってください。
- (9) 本イベントは、環境を意識し会場内にゴミ箱は原則設置しません。ゴミ箱（袋）を出店者にて設置してください。また、店舗内で出たゴミはお持ち帰りください。
- (10) 15時の販売終了時間を厳守して下さい。また、早期に売り切れた場合、15時迄はお客様へのご対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染対策及び衛生対策について

- (1) 発熱がある場合等は販売スタッフの変更や出店の見合わせ等のご対応をお願いします。
- (2) 手洗い、手指消毒等の衛生対策をお願いします。
- (3) 店頭にお客様用のアルコール消毒等の設置をお願いします。
- (4) 販売スタッフに対する衛生対策に係る教育をお願いします。
- (5) その他、出店者別に必要な衛生対策を徹底した上、出店のご対応をお願いします。

③出店申込と出店料・出店ブース、追加設備について

出店申込について

磐田市商工会ホームページ(<https://sci-iwata.or.jp/>)に掲載された「出店申込フォーム」もしくは「出店申込書」によりお申込みください。また、出店者募集要項を十分にご理解頂き、県の暴力団排除条例施行に伴い「誓約書」の提出を併せてお願いします。

出店料・出店ブースについて

(1) 出店料・出店ブース

約 3.6m×約 2.7m（3坪区画）区画を提供します。原則、電源は出店者に用意して頂きます。なお、テント・机・椅子・発電機を必要とする場合は、追加料金により対応します。

出店内容		出店料
約 3.6m×約 2.7m (3坪区画)	物 販	5,000 円
	展 示	3,000 円
2m×7m	移動販売車	5,000 円

(追加料金一覧)

物品名	単 価
テント 1.5 間×2 間	6,000 円
机 450×1,800 mm (ベニヤ)	800 円
椅子	500 円
発電機 2 kW※ガソリン満タン渡し	8,000 円

- (2) 出店締切日から2ヶ月以内に、事務局より「出店者決定通知書」をメールまたは文書・FAXにてお送りさせていただきます。出店料を指定期日まで実行委員会の下記口座

にお振込み、または事務局窓口でお支払いください。ご入金確認後、本イベントへの正式な出店が確定します。なお、出店者説明会を開催しますので必ずご出席ください。

出店締切日

申込締切 令和5年8月8日（火）必着〔締切厳守〕

お振込先

遠州中央農業協同組合 竜洋支店

普通 0017198

名義 竜洋海洋フェスタ実行委員会（リユウヨウカイヨウフェスタジツコウイインカイ）

※振込手数料は、別途ご負担お願いします。

④ 出店に関する注意事項

養生について

- （1）調理行為がある場合、使用場所(床面)はコンパネ、またはブルーシートで必ず養生してください。
- （2）使用場所の汚れ、キズは出店者負担にて現状回復をお願いします。

火気・発電機使用について

- （1）火気・発電機使用の場合は、必ずブース内に業務用消火器を常備してください。
- （2）必ず運転を中止してから給油してください。また、ガスボンベ・ガソリンなどの燃料については、日陰に設置してください。
- （3）火気を使用する場合は、机上で使用してください。地面上での直火は禁止します。
- （4）発電機を使用する場合は、防音型の発電機をご使用ください。

排水について

- （1）汚水(残り汁)や油等は、公園内の洗面器やトイレ等に棄てないでください。洗淨も禁止します。
- （2）氷の塊を、公園内の洗面器やトイレ等に棄てないでください。
- （3）生ゴミは絶対に流さないでください。

電源について

- （1）原則、発電機をご持参頂き、公園のコンセントは、使用しないでください。

その他の注意事項

- （1）会場は、強風が吹く恐れがありますので、物が倒れたり、飛ばされないよう十分ご注意ください。
- （2）出店者自ら持ち込み設置したテント等による損害や傷害、食中毒等につきましては、主催者の加入する保険の対象外となるため、出店者毎のご加入（傷害保険・賠償責任保険）をお願いします。

⑤ 駐車場・搬入搬出について

搬入・搬出時間

○イベント当日 搬入/8:00~9:30

搬出/15:30~17:00

- (1) イベント当日の搬入出には、出店許可証が必要です。1 出店者につき、1 枚の出店許可証を発券いたします。搬入・搬出に使用できない車両については一般の駐車場を利用ください。
- (2) 出店者駐車場は、出店許可証の裏面に記載します。
- (3) 出店終了後は、速やかな搬出を心がけてください。なお、車両を留め置くことはできません。
- (4) 混雑防止のため、移動販売車以外の物販・展示出店者の搬入時間を8時~8時30分までとし、出店エリア付近の歩道等道路わきに荷降ろしを速やかに行った後、車両を出店者駐車場に移動させてください。移動後は、台車等により搬入して頂き、事務局よりスタンプを受け取り各自テントを設営するなどして準備が整い次第、販売を始めてください。搬出時間までは、車両の移動は一切できません。
移動販売車は、8:30~8:40 までにしおさい竜洋駐車場付近までご入場頂き一旦待機した後、係員の指示の下、南方から順番に搬入します。出店場所に到着したら、必ず輪留めを行い事務局よりスタンプを受け取るなど準備が整い次第、販売を始めてください。搬出時間までは、車両の移動は一切できません。
搬出については、15:30以降移動販売車から係員の指示の下、搬出します。その後、物販・展示出店者の搬出を案内します。なお、搬入出については、必ず係員の指示に従ってください。

※駐車中のトラブルについて、主催者は一切責任を負いません。

⑥ 出店者規定

1. 出店物の内容

- (1) 出店物は、地元産品や環境への配慮など本イベントの開催趣旨、目的に沿った内容としてください。
- (2) 主催者が本イベントの運営に支障をきたす恐れがあると認められたものについて、その出店を制限、または中止させていただく場合があります。

2. 出店物の安全管理

- (1) 主催者は天災、その他不可抗力による損傷・紛失・火災・盗難の事故については、その責任を負いません。
- (2) 出店物の輸送及びイベント開催中の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切な措置を講じて下さい。

3. 事故防止及び責任

- (1) 出店者は、設置・展示物の搬入出、設置、展示、実演、撤去などの作業全般を行う際は、事故の発生防止に努めて下さい。
- (2) 出店者の行為による事故発生の場合は、当該出店者の責任となります。

- (3) 出店物の設置、展示及び実演、騒音・振動・臭気などに万全の防止策を講じて下さい。また、会場の保全・秩序の維持や来場者の安全に支障があると認められた場合、主催者は当該出店物及び実演の中止、もしくは制限を求めることがあります。

4.出店物の実演

- (1) 出店物の実演によって、他の出店者及び来場者から苦情が生じた場合や、会場の保全・秩序の維持や来場者の安全に支障があると認められた場合、主催者は当該出店物及び実演の中止、もしくは制限を求めることがあります。

5.販売について

- (1) 飲食の販売については、衛生管理の徹底を義務づけます。

6.その他の注意事項

- (1) 展示物等をもたせかけて会場の植栽等の加重をかけることを避けてください。また、地震等でも転倒・落下・移動等により、来場者の避難及び消火活動の障害とならないよう安全な施工を行ってください。
- (2) 電気異常及び事故による停電または電圧降下による出店物等を損傷した場合には、その責任を負いません。
- (3) 出店ブース内の貴重品等は、各自で管理願います。
- (4) 名義貸しは絶対に行わないで下さい。名義貸しが発覚した場合はその場で当日の営業を中止とします。また、翌年以降の出店もご遠慮させていただきます。
- (5) 当日の設備等の緊急トラブルが生じた場合は、主催者までご連絡をお願い致します。

7.出店者の自己都合による出店辞退の場合

- (1) 出店者決定・公式発表後は、出店者の自己都合による辞退がないようお願い致します。
- (2) 辞退されることで主催者に金銭的な負担が生じた場合は、責任を持って事後処理にあたっていただくようお願い致します。
- (3) 事前に出店料をお受けしていた場合は、振込手数料を出店者負担とさせていただきます。但し、出店者決定・公式発表後の返金は致しかねますのでご了承ください。

8.イベント運営ならびに主催者業務に支障を来たと判断した場合

- (1) 事前準備、確認、連絡、当日運営などに対し、対応や連絡が滞ることがないようお願い致します。万が一、対応していただけないような状態が続く場合は、出店を取りやめていただく場合があります。

9.荒天・天災の場合

- (1) 主催者は天災・悪天候、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置、その他不可抗力によって、当イベントの開催を中止させていただく場合があります。主催者判断による中止の場合は、出店料は返金させていただきますが、出店者側の出店料を除く経

費負担については補償の責を負いません。

10.その他

(1) 上記事項以外の問題が発生した場合、双方の話し合いによって問題解決にあたります。

以上